



まくべつ

わたしたちのまち

(昭和60年1月1日現在)

人口	21,648	(+54)
男	10,642	(+29)
女	11,006	(+25)
世帯数	6,532	(+7)
—人のうごき (12月中)—		
転入	107人	転出 74人
出生	27人	死亡 6人

||||||| 生きる喜びを創造するまち・幕別町 (新総合振興計画) |||||



夫婦で歩くスキーを楽しむ

幕別町歩くスキー同好会が発足して5年目になります。藤原長寿ちようじゆさん(札幌春日町・65歳)、久子さん(57歳)は、4年ほど前から夫婦そろって歩くスキーを始めています。「夫婦で同じ趣味を持つことは、とてもいいことです」と話すのは長寿さん。久子さんも「手軽にできるスポーツなので、だれにでも楽しめます」と目を細めていました。

特集 本年度の町づくりはどう進んだか……①

生活環境の整備

「住みよい町づくり」を目標に、本年度の予算は四本の柱で構成されています。①生活環境の整備 ②福祉と健康の充実 ③教育施設の整備 ④産業の振興。広報四月号では、これら町づくりの具体的な計画をお知らせしましたが、実際にどう進んだのか今月号から二回に分けて特集します。

着手したほか、継続事業は札内幕別線、軍岡大豊線などの改良、舗装工事が行われました。本年度に実施された主な事業は、表のとおりです。

二十八万円でを行いました。◇雪害ダンプロック購入事業 道路維持、除雪作業などの充実を図るため、九百五十万円で七ト(片羽根付き)ダンブ一台を購入しました。

◇乳剤防じん処理工事 市街地区の未舗装道路や、交通の激しい路線の防じん対策として、札内二線北通りほか十二路線・延長五千五百三十二坪を事業費八百

南町団地10号が全線舗装になる

町内を網の目のように走る道路は、私たちの生活を支える大切なものです。本年度も生産基盤となる幹線や市街地道路の改良、舗装、防じん処理など町道の維持管理を重点に事業を進めました。

◇町道、街路整備事業 新規事業として千住三線道路に

本年度行われた主な町道・街路整備事業

(新規事業)

事業名および総体計画	事業期間	昭和59年度	
		事業費(千円)	事業内容
千住3線道路改良工事 L=1,460m W=5.5m	59~62	10,000	改L=38m 舗(歩道)L=38m 用地買収
明野8線道路舗装工事	59	19,900	舗L=1,248m
南町団地道路10号改良舗装工事	59	38,870	改・舗L=541m 改・舗(歩道)L=541m
宝町2丁目通り改良舗装工事	59	10,360	改・舗L=124m 改・舗(歩道)L=248m
本町西1条伸通り改良舗装工事	59	7,200	改・舗L=78m 改・舗(歩道)L=156m
札内6号団地道路1号拡幅工事	59	4,700	改・舗L=167m 改・舗(歩道)L=167m

(継続事業)

事業名および総体計画	事業期間	昭和59年度		進捗(昭和60.2.1現在)	
		事業費(千円)	事業内容	長さ(m)	割合(%)
幕別札内線道路改良工事 L=3,583m W=5.5m	53~61	29,660	改L=361m	2,894	80.8
幕別札内線道路舗装新設工事 L=3,583m W=5.5m	55~62	25,780	舗L=560m	2,283	63.7
軍岡大豊線道路改良工事 L=6,507m W=5.5m	54~67	20,000	改L=217m	1,197	18.4
軍岡大豊線道路舗装新設工事 L=5,200m W=5.5m	53~67	30,000	舗L=660m	2,080	40.0
札内高台線道路改良工事 L=3,770m W=5.5m	56~63	49,860	改L=160m	280	7.4
札内西和線凍雪害防止工事 L=1,520m W=5.5m	54~59	8,520	改L=230m	1,520	100
相川6線凍雪害防止工事 L=1,243m W=5.5m	55~59	26,250	改L=423m	1,243	100
千住11号道路舗装工事 L=677m W=5.5m	58~59	2,470	舗L=136m	677	100
札生通り改良舗装工事 L=1,800m W=7.5m	57~62	49,050	改L=506m 舗L=595m 舗(歩道)L=595m	改=1,226 舗=825	改=68.1 舗=45.8
曙通街路整備事業 L=940m W=18.0m	56~61	65,021	改舗L=212m 改舗(歩道)L=860m	改=593 舗=590	改=62.8 舗=62.8

(注：L=道路の長さ、W=道路の幅)



車道と歩道を分離した南町団地道路10号

町内30番目の白人公園が完成

公園

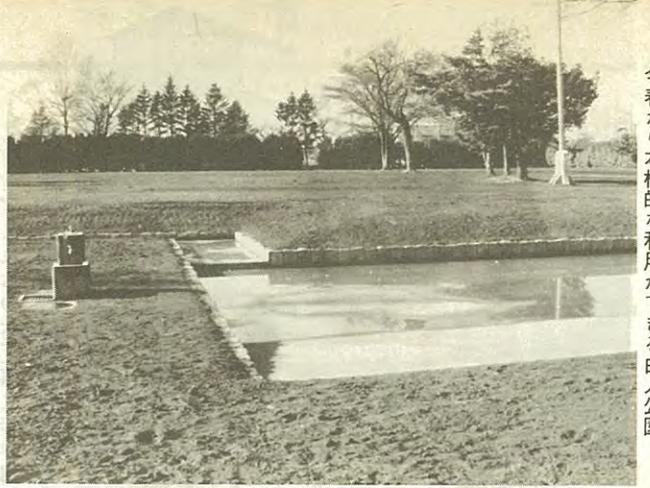
緑豊かな自然環境の中で、軽スポーツに親しみ、安らぎと潤いをもたらしたいの場となる公園の整備を進めました。本年度は白人公園が造成され、町内三十カ所目の公園になりました。

◇白人公園造成(新規) 白人小学校跡地に、皆さんが自由に散策し、軽スポーツが楽しめる場所として造成されました。芝生広場、わき水を使った人工池、駐車場などが設置されています。事業費は一千二百万円でした。本格的な利用は今春からとなりますが、皆さんの憩いの場所、お子さんの遊び場として大いに活用してください。

◇明野ヶ丘公園整備事業(継続) 総合公園として、五十三年度から整備を進めています。本年度は、事業費五千万円で園路の舗装、自転車置き場、休憩広場、便所などを新設しました。既にこの公園には、幕別市街が一望できる展望広場、自然の中で体力づくりのできる「ミニアスレチック」などが設けられています。また、毎年町民の手で芝桜の一斉植栽が行われ、手づくりによる公園のシンボル作りが進んでいます。

◇止若公園整備事業(継続)

今春から本格的な利用ができる白人公園



河川敷地を利用し、レクリエーション、軽スポーツを楽しむ公園として、五十五年度から整備を進めています。本年度は事業費五百万円で芝生広場(猿別川右岸)を行いました。

住宅 新緑町、桂町に 各1棟6戸建設

戸の合わせて九百七十九戸になりました。

◆公営住宅建設事業

年々増大する住宅需要に対応するため、町営住宅十二戸、道営住宅六戸が建設されました。これで町内の公営住宅は、町営住宅七百九戸、道営住宅二百七十



新緑町団地に建設された積み立て分譲住宅

◆土地開発公社事業
新緑町団地に積み立て分譲住宅が十戸建設され、昨年十月に譲渡、入居しています。

新緑町団地と札内桂町に、それぞれ一棟六戸(二種3LDK)が建設されました。事業費は、一億一千二百九十八万円(用地取得費を含む)です。既に昨年十二月から入居が始まっています。
道営住宅は、札内桂町に一棟六戸が建設されました。
◆公営住宅補修、環境整備工事
町営、道営住宅の結露防止、曇、ふすまなどの取り替えを四百六十万円で、あかしや南団地自転車置き場設置、駐車場の舗装など一千八十三万円で環境整備を進めました。

環境衛生 回収した乾電池 2トンを処理施設へ



処理施設に運ばれた使用済み乾電池

家庭などから出されるゴミの量は年々増え続けており、処理経費も増加しています。ゴミやし尿は、近隣市町村と共同で処理(帯広市ほか七町村複合事務

組合)をしています。複合事務組合への運営分担金は、一億四百五十八万円(見込み額)になります。また、町内のゴミ収集業務(三地区)の委託料は、三千六百六十三万円です。
ゴミとして出される乾電池などに含まれる水銀が、大気や土壌を汚染することを重視し、昨年四月から各家庭に回収用のビニール袋を配布して、分別回収の協力をい

交通防災 日新線(温泉坂)の 歩道420m延長

昨年二年間昭五十九年一月(十二月)に町内で発生した交通事故は三十二件、傷者四十八人となつています。

学校、職場を対象とした交通安全教室の開催、

交通指導員による街頭指導など、安全思想の普及高揚と安全施設の整備を図っています。防犯街路灯の増設も計画的に進めました。また、消防・救急体制の整備も進めています。

◆交通安全施設整備事業

◎日新線歩道設置(幕別温泉ホテルへ行く坂) 五十七年度から四カ年計画で、歩道の整備を進めています。本年度は、事業費一千八百五十四万円で、歩道四百二十mを延長しました。

◆防犯街路灯設置事業

防犯、交通安全確保のため、百九十六万円の事業費で、六十六灯の水銀灯を設置しました。

◆消防ポンプ自動車購入

災害活動の充実を図るために更新した消防車は、CD二型と呼ばれ、給水するのに手間がかからない真空ポンプが備えられています。十五人乗りを一台、一千六百十五万円で購入しました。

◆防火水槽新設工事

年次計画に基づき、札内桂町に一基(四十ト)三百十五万円で新設しました。これで町内の防火水槽は四十四基になりました。また、消火栓は二基新設されています。



吐月橋まで歩道が延長された日新線とげつ



札内北地区のメインストリートになる北大通り

札内北大通りの舗装284m完工

区画整理

札内北地区札内市街の国道38号線から北側の秩序ある発展を図るため、本年度は、①札内北大通り(南三線)の改良・二百四十四m、舗装二百八十四m、照明灯六基 ②札内西大通り(六号)の改良・二百二十一m ③札内桜町南本通りの改良・二百二十八m ④国道関連札内橋新橋取り付け道路拡幅に伴い、区画道路No.90路線(小野田ビル南側)幅員十二mの改良、一部舗装六十二mなど、合わせて一億三千四百四十二万円の本工事をいたしました。

また、これらの本工事に伴う移転補償は、地権者のご理解と協力

をいただき、国道関連二十六件、都市計画道路十九件の移転を完了しています。

緑町、南町などでも一部供用開始

下水道

五十年年度からスタートした公共下水道事業は、昨年五月から幕別市街(鉄北地域)の供用が開始されました。

この区域内には、公営住宅を含む、役場、消防署、農業者トレーニングセンターなどの公共施設が入っています。事業費四千三百二十八万円で水洗化を行いました。鉄北地域の九百三十戸が供用開始になりましたが、水洗化工事を終えているものは四百十一戸で、普及率は四四%となっています。このほか本年度は、鉄南地域の緑町、宝町、南町でも、事業費三億二千三百萬円で三千二百二十四mの配管工事を進め、昨年十月から一部で供用開始となり、三十四戸が水洗化工事を終えています。また、水洗化改造資金融資制度は、二百十六戸の利用がありました。

札内地区については、十勝川流域関連公共下水道として、本年度から着手しました。国道38号線の拡幅工事に合わせて、圧送管六百二十一mの敷設を行いました。なお、札内地区の下水道供用開始予定は、六十五年度になっています。

配水管整備と量水器取り替え

上水道

水道は、町民生活の向上を支える重要な施設です。

あなたの家庭へきれいで豊かな水をお届けするため、配水管や浄水場の整備、家庭用量水器の取り替え工事などを行いました。

◇配水管新設工事
札内北地区(水道未普及地域)に、区画整理事業による道路整備に合わせて、延長千六百四十四mの配水管敷設工事を行いました。事業費は一千三百一十万円です。

◇配水管等移設工事
下水道事業や道路改良に伴う、曙通、相川六線など十五カ所・延長千二百八十二mの移設工事を行いました。事業費は、一千百三十二

万円です。

◇配水管取り替え工事
老朽化した配水管(日新送水管など四カ所)、延長二千四百九十五mの敷設替えを行いました。事業費は、九百七十二万円です。

◇家庭用量水器取り替え工事
家庭用水道使用量を確認する量水器・一千百三十九個を三千四百五十万円で更新しました。

福祉と健康の充実

就労センターの登録会員は92人

老人福祉

お年寄りに少しでも暮らしやすく、心配のない生活を送っていただくとう、いろいろなお手伝いをしています。

また、お年寄りが持つ豊かな経験や知識を存分に発揮してもらい、自らの生きがいや充実させるための「高齢者就労センター」が開設されています。

◇ゲートボール場整備事業
駒島、糠内、日新地区など、地域の皆さんの協力を得て、九面の整備事業が行われました。

◇ゲートボール用具購入
十セット・三十五万円で購入し、各老人クラブで利用されています。

◇寝たきり老人家庭見舞金
常時介護を要する六十歳以上のお年寄り(十四人)がいる家庭に、月額三千円の見舞金をお贈りしています。

◇独居老人ひと声運動
独り暮らしをしているお年寄り

(六十二人)を毎日一回訪問し、ヤクルトをお届けしながら心のふれあいを深めています。

◇敬老祝い金
七十五歳以上のお年寄り(七百八十九人)に、長寿を祝福する祝金一千百十三万円をお贈りしました。

◇老人無料入浴券
六十五歳以上のお年寄り(二百二人)に、幕別温泉ホテルの入浴券をお贈りしています。

◇家庭奉仕員派遣
寝たきり老人や重度の身体障害

高齢者就労センターで働くお年寄り



者などのいる家庭で、家族が介護をできない場合に、身の周りのお世話や相談をするのが、家庭奉仕員制度です。五人のヘルパーが百世帯を訪問しています。

◇**独居老人給食サービス事業**
 昨年六月から、特別養護老人ホーム札幌内寮の協力で、独り暮らしのお年寄り(十五人)に、週一回、給食のサービスを行っています。

◇**高齢者就労センター**
 お年寄りの生きがい対策の一環として、昨年四月に開設しました。お年寄りが自らの生きがいを充実させるとともに、地域社会に尽したいという人たちが九十二人(男性七十四人、女性十八人)が登録会員となつて組織しています。

**健康のチェック
各種検診の実施**

保健・予防

有効的な活用や保健相談、疾病に対する予防指導などを積極的にを行っています。また、成人病の検診などによる疾病の早期発見をするとともに、日常生活における体力づくり、健康管理を推進するため、「健康づくり推進協議会」が発足しました。

◇**乳幼児検診**
 生後三カ月、七カ月、一歳、一歳六カ月、二歳児の各種測定や尿検査、問診を行い、さらに三歳児検診では、内科や歯科、相談など

町や民間会社、個人からの草刈り、清掃、家畜の管理、農産物の受け入れ作業などの仕事を有償で引き受けて会員に提供し、その内容や実績に応じて報酬を支払っています。昨年十二月末までに延べ一千五百五十三人が出役し、六百十八万円の報酬を支払っています。仕事を発注したいと考えておられる方は、左記へお問い合わせください。

※役場民生課内 高齢者就労センター ☎54-2111(内線111)

家族みんなが健康で豊かな生活を送ることを願ひ、本年度も各種の保健事業を行いました。

町民健康センターでは「赤ちゃんクラブ」「母親学級」などの有効的な活用や保健相談、疾病に対する予防指導などを積極的にを行っています。また、成人病の検診などによる疾病の早期発見をするとともに、日常生活における体力づくり、健康管理を推進するため、「健康づくり推進協議会」が発足しました。

◇**胃ガン・婦人科検診**
 ガンは、自覚症状がないまま進行している場合が多く、発見が早いか遅いかによって、治療率が大きく変わります。胃ガンは三十五歳以上の方、婦人科(子宮けい部ガン)は三十歳以上の方を対象に行っていますが、受診率

は、年一回必ず受けるように、法律で義務づけられています。延べ十一日間の検診で、四千二百八十二人(十五歳以上の学生、勤労者を除く)が受診しました。受診率は、十八%になります。また、この検診に併せて、成人病予防のための尿検査、血圧測定を行っています。

総合的な健康診断を行っています。

◇**母親学級**
 保健衛生について、正しい知識普及を図るため、初めてお母さんになる方を対象に、年五コース(一コース四日間)開催しています。

◇**結核検診**
 軽症の潜在患者や高齢者の結核罹患者は増加しています。検診は、年一回必ず受けるように、法律で義務づけられています。延べ十一日間の検診で、四千二百八十二人(十五歳以上の学生、勤労者を除く)が受診しました。受診率は、十八%になります。また、この検診に併せて、成人病予防のための尿検査、血圧測定を行っています。

昭和59年度の各種検診実績

検診内容	実施月日	対象者数	受診者数	受診率	検診対象者	検診料金負担内訳				
						1人当たり検診料	個人	町費	道費	
胃ガン検診	59.9.1~5 (5日間)	5,427	452	8.3%	35歳以上の方	3,800	1,500	2,100	200	
多項目血液検査	〃	5,427	329	6.1%	〃	3,040	1,300	1,740	—	
婦人科検診 (子宮けい部ガン)	59.7.2~4 59.12.7	4,263	547	12.8%	30歳以上の婦人	3,800	1,500	1,950	350	
成人病検診	59.8.21~9.5 (11日間)	5,427	血圧	2,620	48.3%	35歳以上の方 (結核検診に併せて実施)	町保健婦が測定	—	—	—
			尿検査	2,284	42.1%			160	—	160
結核検診	59.8.21~9.5 (11日間)	小学生	335	335	100%	小学校1年生+未受検の2年生	600	—	360	240
		中学生	376	376	100%	中学校1年生+〃				
		一般	8,859	4,282	48.3%	15歳以上の学生、勤労者を除く町民				

は、胃ガン八%、子宮けい部ガン一二%となっています。

◇**休日の診療**

日曜日(祭日を除く)の午前中は、町医師会の協力で、四医院が当番制で診療に当たっています。

◇**夜間の診療**
 交通事故や急病など、緊急の場合に限って、午前零時から午前九時まで、帯広第一病院で診療が受けられます。

◇**健康づくり推進協議会**
 町民の健康づくり対策を積極的に推進するため、昨年四月に設置されました。

協議会は、学識経験者など十人の委員で組織され、町長の諮問に応じて、保健福祉、健康教育、栄養改善事業、健康づくりモデル地区・組織の育成など、健康づくりのための方策を総合的に調査や審議して意見を述べます。



あなたと家族を守る住民結核検診

育ち盛りを しっかりと援助

児童福祉

子供の健全育成には、温かい家庭づくりと良い地域環境づくりが必要です。児童の人間形成は、幼児期において、その大半を方向づけてしまうほど大切な問題です。将来を担うお子さんが、健康で明るく育っていただくための援助をしています。

◇児童手当

十八歳未満の子供が三人以上おり、そのうちの一人以上が中学校を卒業するまでの子供であれば、一人につき月額五千円を支給します。(昨年十二月一日現在で四百八十八人に給付しています)

◇遺児援護金

不幸にして、生計の中心者を失った義務教育終了前の遺児の方、また、二十歳未満で障害を持った方(二十八世帯、五十二人)に月額三千円をお贈りしています。

母子家庭などに 医療費の助成

医療

ある日突然、私たちの生活を襲う病气やけが。たったひとりの病人で家庭は暗くなり、多額の医療費の負担に家族みんなが、精神的苦痛の上に経済的苦しみを

も背負い込まなければなりません。このため町では、お子さんが病院にかかったとき、重度心身障害の方や母子家庭の方、お年寄り(六十五歳以上)の方に医療費の助成をしています。(下の表を参照)

医療費の助成を受ける場合は、いづれも受給登録が必要です。

また、昨年の十月一日から、国民健康保険に、新たに退職者医療制度ができ、対象者は、病院などで支払う自己負担が軽減されます。

この制度に加入できる人は、次の三つのいづれにも該当する方です。
①国民健康保険に加入している人
②厚生年金や共済年金などの被用者年金制度の老齢(退職)年金を受給できる人(被用者年金の期間が二十年以上)か、四十歳以上で十年以上の通算老齢(退職)年金を受給できる人のいづれか
③

● 医療費の助成

事業名	対象	助成内容
乳幼児医療費助成	・6歳未満のお子さん	・0歳児～2歳児は入院・通院とも助成 ・3歳児～5歳児は入院のみ助成
重度心身障害者医療費助成	・身体障害者手帳の交付者で1級か2級の方 ・精神薄弱者で障害の程度が重度の方	・入院・通院とも助成
母子家庭医療費助成	・母子家庭や両親のいない18歳未満のお子さん ・20歳未満の子供のいる母子家庭の母親	・おさんは入院・通院とも助成 ・お母さんは入院のみ助成
老人医療費助成	・65歳～67歳の方 ・68歳以上の方	・本人とその配偶者の前年所得がそれぞれ1,235千円(扶養なしの場合)以下で、次の①、②に該当する場合は入院・通院とも助成(入院時一部負担金(1日につき300円)は全額助成) ①18歳以上の子がいない場合。ただし18歳以上の子で、重度の心身障害、長期療養者等および、子が女子のみでみんな嫁いでいる場合で所得が規定する額を超えていない場合 ②単身世帯(子の所得が規定する額を超えていない場合)老人夫婦または老人と児童の世帯の場合 ・入院・通院とも助成(入院時一部負担金(1日につき300円)は全額助成)

老人保健法の適用を受けていない人
対象者には「退職者医療証明カード」を交付しますが、届け出が必要で

必要です。

なお、医療費助成や退職者医療制度などについて、詳しいことを知りたい方は、町民課国保医療係

54-2111(内線102)へお問い合わせください。

自立への道 通園、訓練費の助成

身障害者福祉

心身の不自由な人が、明るい社会生活を送れるように、療育訓練補助、見舞金制度などによる経済的援助や、心身障害者相談による精神的援助とともに、早期療育対策を進めています。

◇重度心身障害児家庭見舞金

十八歳未満で、心身の不自由な方がいる家庭(十四世帯)に、月額三千五百円をお贈りしています。

◇心身障害児通園・訓練費助成

心身の機能回復訓練のため、訓練施設(十勝愛育園、札内南小学校幼児ことばの教室、帯広児童療育センター)に通園、通学する児童(十九人)に通園費を助成しています。

◇心身障害児療育委託事業

帯広児童療育センターへの委託事業で、心身に障害のある幼児が保護者とともに通園しながら、日常生活における基本動作、集団生活への適応訓練を行っています。



明るく元気に遊ぶ子供たち 札内青葉保育所



すくすくおながなを健康を

老人保健制度の保健事業

老人保健法がスタートしてから二年が過ぎました。この制度は、七十歳（寝たきりの方などは六十五歳）以上の人が、病气やけがをしたときの医療給付と、四十歳以上の方を対象とした保健事業を行うことになっています。そこで、この制度に盛り込まれている保健事業のあらましと、町が行っている内容について紹介します。

健康生活のコツを学べる健康教育

お年寄りに多い成人病は、年を取って急に発病するものではありません。人間の体が老化し始めると、それにつれて成人病になる恐れが強くなってきます。ですから「壮年期」といわれる働き盛りのころから、既に成人病の影が忍び寄ってきていると考えなければなりません。そこで、日常生活の中でどのような点について注意すべきか、といったことを中心とした健康教育は、健康管理の中で重要な役割を果たします。

老人保健法では、四十歳以上の町人に対して、医師、保健婦、栄養士などによる保健学級や講演会を開くことにしています。町が行っている健康教育は、次のとおりです。

- ▼糖尿病教室―糖尿病、高血圧などで治療の方、肥満気味の方を対象としています。本年度は三回（五、九、一月）で、延べ五日間行っています。医師、栄養士による講演、料理実習、諸検査（血圧、塩分測定、尿検査）などが行われました。
- ▼すこやか教室―各地区を対象として行っています。本年度は、三月末までに五地区を予定していますが、別途地区（二月二十四日）相川地区（二月二十五日）に開催されました。町の保健婦による、胃ガン検診の重要性のお話や、みそ汁の塩分測定を行っています。

悩みや不安に答えをくれる健康相談

健康教育は、多くの人を対象に行われますので、どうしても個人の健康や治療の上での、悩みや不安に十分な答えを得られないことがあります。このようなときに、自分や家族の問題について、細かく分かりやすい答えをもらえる健康相談は、非常に効果があります。

老人保健法では、四十歳以上の人が、気軽に利用できる健康相談室を開くこととしています。

- ▼町民健康センター―毎週月曜日から金曜日（九時～十一時半）
- ▼札内福祉センター（健康相談室）―毎週月・水・金（九時半～十一時半）
- ▼糠内、駒島、途別、古舞公民館―毎月一回（午後二時半～三時半）

相談日は、お知らせで周知しています。

病気の早期発見のために健康診断

健康診断は、単に目標となる病

気や異常があるかどうかを見つけることが目的であると、一般的に考えられています。しかし、健康であるかどうか、健康のために注意すべき点は何か、といった健康づくりのための、重要な資料を得ることができるとも忘れてはなりません。機会があれば、受診するようにすることが大切です。



受診率は血圧測定四八％、尿検査四二％でした。個人負担はありません。

- ▼老人健康診断―町内の医院で、六十五歳以上（入院、通院の場合除く）のお年寄りを対象に、昨年九月行っています。診査項目は、問診、目の検査、血圧測定、尿検査などで、個人負担はありません。

自宅で指導を受けられる訪問指導

体の具合が悪くて、家で「寝たきり」の状態になっている人、または「寝たきりに近い」状態になっている人については、本人や家族が家庭での治療、看護のしかたなどの指導を受けて療養生活を送れば、病院以上の効果があると言われています。

町が行った本年度の健康診断は、次のとおりです。

- ▼婦人科（子宮けい部ガン）検診―三十歳以上の婦人を対象に行いましたが、受診率は二二％でした。個人負担は千五百円です。
- ▼胃ガン検診―三十五歳以上の方が対象です。受診率は八％でした。個人負担は千五百円です。
- ▼多項目血液検査―胃ガン検診に併せて行いました。三十五歳以上の方が対象で、受診率は六％でした。個人負担は千三百円です。
- ▼成人病検診―住民結核検診に併せて、血圧測定、尿検査を行いました。三十五歳以上の方が対象で、

町では、寝たきり、それに近い人がた（二十一人）の訪問指導を月一回行っています。指導内容は、①療養の方法（栄養や生活についての指導）②看護の方法（床擦れの予防）③機能訓練の方法（動作の訓練）などで、そのほか、特別養護老人ホーム札内寮の協力をいただき、入浴サービス事業も行っています。

248人が 決意を新たに旅立ち

60年幕別町成人式

今年の成人式は、成人を迎えた十八人が企画した前夜祭でスタート。一月十四日は、午後七時から七十人が町民会館に集まって、デイスコやゲームなどを楽しみました。
翌十五日には、式典が午前十時から町民会館で開かれ、キャンドルサービスで大人としての自覚を確認しました。また、新成人が自主的に、アフリカの難民に対する募金活動を展開しました。



晴れ着に身を包んで心はウキウキ (記念撮影前の一コマ)



二十歳になりました。よろしく。(前夜祭)



本格的にディスコを踊るギャルもいました (前夜祭)



答辞を述べる中村啓光さん (駒島)



集まった募金は三万五千四十二円
古切手は約五万枚



七十人が参加し、盛り上った前夜祭
はいチーズ!!



キャンドルサービスで自覚も新たに……

町消防団が永年勤続者を表彰

町消防団恒例の出初め式が、一月七日に第二分団(札内)、八日に第一分団(幕別)と第三分団(糠内)の日程で行われ、次の方が永年勤続で表彰されました。(敬称略)

知事表彰

▽勤労章(二十年) 田所富男(第一分団部長) 田中和夫(第三分団員)
▽勤続章(十年) 野村武志(第一分団員) 長谷川洋州(同) 山保直之(第二分団員) 早苗誠治(同) 大野弘文(同) 渡辺保嗣(第三分団員)

道消防協会表彰

▽功績章 藤平景夫(幕別消防団副団長)

道消防協会・東十勝消防事務組合表彰
▽勤続二十年 田所富男



幕別消防署で行われた第一分団の表彰式

▽勤続十年 栗木幸夫(第二分団班長) 牧野通幸(第二分団員) 崎武弘(同)

道消防協会十勝地方支部表彰

▽勤続二十五年 藤平景夫、杉野国男(第一分団副分団長) 川向良雄(同班長)

▽勤続十五年 広瀬堅持(第一分団部長) 川向敏男(同班長) 木村正作(第二分団部長) 山口孝(同班長) 加藤正則(同) 小田良一(同) 前谷重夫(第二分団員) 久保智(同) 田中養一(同) 小林喜信(第三分団員)

道消防協会十勝地方支部・東十

勝消防事務組合表彰

▽勤続五年 明田浩司(第一分団員) 高橋義明(同) 片原節義(第二分団員) 稲川和明(同) 山口康吉(同) 阿蘇義治(同) 斎藤政章(同)

東十勝消防事務組合表彰

▽五百回出勤 佐々木正泰(第一分団部長)

▽三百回出勤 野村武志(第一分団員) 村田三男(第三分団部長) 長崎重雄(同班長) 高島靖博(同) 渡辺保嗣(第三分団員)

▽百五十回出勤 中川弘幸(第一分団員) 高橋義明(同) 伏見忠行(第二分団員) 杉山雪男(同) 稲川和明(同) 山口康吉(同) 船越清光(第三分団員)

2月17日に冬まつり



大小35基の雪像が立ち並んだ昨年の冬まつり

冬こそ北国の特権です。二月十七日、十七日の両日、第三回まくべつ冬まつりが止若公園(町民会館裏の猿別川河川敷)で開かれます。

十六日午後六時から前夜祭として、カラオケ大会が行われます。当日は十時から、牛乳の無料サービスやそばなどの売店が設けられるほか、人間ばん馬競争、ウルトラクイズ(優勝者には、幕別温泉ホテルへ二名一泊ご招待)など多彩な催しが計画されています。

健康相談

のペースト状のものから、すりつぶし、みじん切りと徐々に慣れさせることが大切です。

質問 一歳六カ月になる息子のことですが、最近好き嫌いをするようにになりました。特にピーマンやたまねぎなどの野菜や肉です。たまに食べる時もあるのですが心配です。(札内春日町・母親)

好き嫌いは、素質的に食べられないという子供は非常に少なく、ほとんどが食べさせ方に原因があるようです。親が嫌いなものだから作らなかつたり、無理に食べさせようとしかつたりしていませんか。楽しい雰囲気、家族全員がそろっておいしく食べられる工夫をしましょう。また、おやつにも気をつけていますか。ジュース一本、あんパン一つと言えども、子供のおなかはそれだけでいっぱいです。その上、食事に苦手なものが出れば、食べたくなくなるのはあたりまえです。食事に影響しないよう、おやつの時間を考えてください。そして、生活のリズムを整え、苦手なものが食べられたときは褒めてあげ、楽しく食事ができるようにしましょう。

苦手なもの食べさせ方には、すりおろしたりする方法もあります。これは本人に食べたという意識がなく、見つけるとつまみ出してしまいます。なんでも食べられるようになるには、子供の好きな料理に苦手なものを食べやすい形に切つて入れてみます。焼きそばやカレーライス、みそ汁に野菜をたっぷり入れたり、肉は鳥のひき肉やささ身を使つたりして慣らすなど、調理法を工夫してあげるようにしてください。(町保健婦)



まちの ニュース



▶初のスキー学校が開校

道スキー連盟認定の幕別スキー学校が、一月十三日から町営明野ヶ丘スキー場で始まりました。約八十人の受講者は、十一班に分かれて指導を受けていました。



▲ちびっ子が真剣なまなざしで対局

幕別将棋同好会水曜クラブ主催の第1回新春ちびっ子将棋大会が、1月8日、札内福祉センターで開かれました。管内各地から参加した約100人の子供たちが熱戦を繰り広げました。

▶功労者6人を表彰

町体育連盟の新年会および功労者表彰式が1月18日、町民会館で開かれ、スポーツの振興に功績のあった細川吉松さん(アーチェリー)佐々木美江子さん(陸上)柿崎俊男さん(同)城石喜代志さん(ソフトボール)八代芳雄さん(水泳)南条信一さん(卓球)の6人を表彰しました。



▲踊りで心は一つ、旭町老友会
旭町老友会(榎山茂会長)では、一年くらい前から、市丸珠己さん(旭町)の指導で踊りを始めました。踊りは老友会の新年会で披露され、榎山会長は「みんなの協力で一つのものを作り上げることが、何よりもいいことです」と話していました。

幕別風土記 十九

父・長次郎は、美川地区へいちばん最初に入植し、辺りはおうそうと茂る原生林で、開墾には難儀したようです。



父・長次郎は、富山県西砺波郡正得村の出身で、父の母親と息子、それに弟二人を連れて、明治三十一年の春(二十八歳の時)に渡道しました。大津へ着いてから、啖別(今の相川)に入植したものの、その年の秋に大洪水に遭い、啖別から鎌一丁で草木を切りながら、現在の所へ来たという事です。美川に入植したのは、父親がいちばん最初で、草木が大きく育っていて土地が良いのではないかと思ひ、開拓を決意したようです。

生まれました。小さかったころ、猿別川の河原には鹿が多くいて、人が近づくと林の中へ逃げていったものです。食べ物としては、いなぎび、とうきび、いもが主食で、川にはヤマメ、ウグイ、アキアジなどが、いくらでもいたので、取って食べました。

明治四十三年に、糠内尋常小学校下似平簡易教育所へ入学しました。学校へは、着物を着て、履物はげたや草履、冬はわらで作ったつまごを履いていきました。道路は、人が通れるだけで、あとは草がぼうぼうでした。先生は阿部直衛氏で、私の家から通っていました。学友は六、七人いたと思います。

農業を始めたのは、学校を卒業してからすぐで、数え年十三歳の時です。結婚は昭和六年、二十八歳の時でした。当時の娯楽といえば、盆踊りや演芸会、カルタくらいで、学校に集まってやったものです。

昔、父が入植した当時と今とは、天と地に匹敵するようになっています。

父・長次郎は、富山県西砺波郡正得村の出身で、父の母親と息子、それに弟二人を連れて、明治三十一年の春(二十八歳の時)に渡道しました。大津へ着いてから、啖別(今の相川)に入植したものの、その年の秋に大洪水に遭い、啖別から鎌一丁で草木を切りながら、現在の所へ来たという事です。美川に入植したのは、父親がいちばん最初で、草木が大きく育っていて土地が良いのではないかと思ひ、開拓を決意したようです。

開墾は、木を切り草を刈り、鍛で根っこを起こし、一家総出で少しずつ畑を作っていく、一年かかって五、六反が精一杯だったそうです。

私は、明治三十七年三月十一日に、現在住んでいるところで

みんなの声

サラリーマンの確定申告

会社員ですが、確定申告をしなければならない場合や、申告すると源泉徴収された所得税の一部が戻ってくる場合などについて教えてください。(緑町・38歳)

——サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスの支給の際に源泉徴収され、12月の年末調整によって1年間の所得税が精算されます。しかし、サラリーマンでも、給与(59年分)の収入金額が1,500万円を超える人や、給与以外の所得が20万円を超える人などは、確定申告をしなければなりません。

〈確定申告をすれば税金が戻る人〉

①年の途中で退職し、その後就職しなかった人 ②災害、盗難、横領などで住宅や家財に損害を受け、その損害額(保険などで補てんされた金額を除く)が所得金額の10%を超える人 ③病気がけがなどで、多額の医療費(保険などで補てんされた金額を除く)を支払った人。(医療費とは、診療や治療などを受けるために直接必要な費用で、診療費、薬品代、入院費などのほか、看護婦に支払う看護料や助産婦の分べん介助料なども含まれます。美容整形や健康診断の費用、健康増進のためのビタミン剤などは医療費に含まれません)。多額の医療費を支払ったときは、下の算式によって計算した額が、医療費控除として所得から差し引かれます。負担した医療費—所得の5%または5万円のどちらか少ない額—医療費控除額(最高200万円)④住宅を新築したり、購入した人で民間の金融機関等から住宅ローンの融資を受けている人など(入居が58年4月1日から59年12月31日までの住宅取得控除額)=(その年中の割賦償還金等の額—30万円)×18%〔最高15万円〕

確定申告の期間は2月16日から3月15日までですが、還付を受けるための申告は、その前でも受け付けしています。正しい申告を期限内に済ませるようにしましょう。

主婦がパートで働いたとき

パートで働く主婦です。パートによる収入が86万円になりました。所得税や配偶者控除など、どのようになりますか。(札内西町・43歳)



税金や確定申告などについて分からないことがあるときは、税務課住民係 ☎ 54-2111 (内線222) へお尋ねください。

◆◆ (投書)

町に対するご意見や質問などがありましたら、お寄せください。出来事や体験などでも結構です。

投書には住所・氏名をお忘れなく。匿名ですと返答をお伝えするにも連絡のしようがなくて困ります。広報紙に載せるときは、匿名希望とお書き添えいただければよいにしますし、秘密は守ります。

□あて先…… 本町130番地 総務部企画財政課広報広聴係

——最近、家庭の主婦がパートで外へ勤めに出ることが多くなっています。パート収入は給与所得になりますから、給与所得控除(57万円)を差し引いた残額が給与所得の金額になります。あなたが59年に得たパート収入は、86万円ですから、そこから給与所得控除額57万円を差し引いた残額(86万円—57万円=29万円)が、所得税の基礎控除額33万円、あるいは、住民税(所得割)の非課税限度額29万円を超えない限り、所得税、住民税(所得割)はかかりません。つまり、パート収入が、所得税は90万円を、住民税は86万円を超えない場合は納める必要がありません。また、パート収入が90万円以下の場合、配偶者控除が受けられます。(総務部税務課住民係)

パート収入とその課税関係

パート収入(年収)	所得税	住民税	夫の配偶者控除
86万円以下	かからない	かからない	受けられる
86万円を超え90万円以下		かかる	
90万円を超える	かかる	かかる	受けられない

幕別町は、広々としていて、公共施設が多く、道路も整備されているので、とてもいい所です。美深は学校給食がなかったのですが、こちらはあるので、子供たちも喜んでいます。「産業まつり」へ行ってみました。すがすがしい人出だったので、びっくりしました。

昨年八月、妻と子供二人で、美深町から転入してきました。今は、サケ・マスふ化場札内事業場に勤めています。向こうでは美深事業場にいました。美深は、幕別よりも雪が多く、大変に寒い所でした。赤字ローカル線の美幸線で、かなり有名になったようです。仕事は、サケの採卵と稚魚の放流が主で、札内事業場では約一億粒の採卵をしています。この仕事をしていると、サケが戻ってくる楽しみがあり、多く帰ってきた時はうれしいですね。



おかわ 奥川 もとかず 元一さん (31歳) 千住47

新町民登場

今もなお残る 御神木

第58回
特別
ちりり
路傍の神——
開拓と信仰 ②③
弘成神社

奥糠内(駒島)の駅通から、大きな荷物を背負い、両手にふろしき包みを下げ、朝もやの中に消えていく一組の老夫婦がいた。夫五十歳、妻四十七歳であった。

密林には、人の入った形跡はなかったが、ところどころにある標杭と、道庁からもらった図面とを見比べながら、特定地へと急いだ。西に日が傾くころ、やっと目的地にたどり着き、一息入れる間もなく仮小屋を造った。夕食を簡単に済ませ、枯れ草の中にもぐり込んだ二人は、深い眠りに就いた。次の日から、老骨にむち打って、うつそうと茂る密林を、わずかな道具で伐採と開墾に挑んだ。夜になると、たった二人の人間界である



だけに、自然の事物の恐怖にさらされ、不安な毎日を過ごすのであった。妻の強い願いもあって、外敵から身を守るために、分厚い材を挽いて、それを戸板や壁板にし、窓は小さく開けられる家を建てた。幸い夫婦には、いくらかの持ち金があったので、一年目の冬はど

うやらゆとりのある暮らしをすることができたが、開墾は容易でなかつた。与えられた十町歩の土地を五年で開墾し、成耕検査に合格しなければ、自分の土地として所有することができなかった。そのため気象の変化にかかわらず、老いた二人は、開墾に打ち込まねばならなかつた。

二年、三年と過ぎるうちに、何軒かの入植者も増え、寄り合いの場が持たれるようになった。寄り合いを持ったたびに、故郷の自慢話に花が咲き、酒が入ると歌や踊りに興じたのであった。秋になると夜の空気を震わせて、どこからともなく聞こえる太鼓の響きに、人々の郷愁を誘った。

「よし、この山の中で最も太く、素性の良い柏の木を切り、それをこの地におつ立てるべ」
「おお、それが良からう」
数日後、入植者たちは、間縄やのこぎり、供え物、しめ縄を携えて山の中に入つていった。



第一次世界大戦による豆景気が終わるころ、弘成(弘和)が開かれようとしていた。
町史によれば「大正十年四月、東京から高橋仁吉が入植……」とあり、孫娘の高橋常子さんの話によると、入植した時に仁吉氏は五十歳であったという。

弘和部落の香西武一さんと一緒に、弘成神社を拝観すると小さな社は、西向きに立っていた。社の裏側に回ると、キツツキにいくつもの穴を空けられた、一本の御神木があった。香西さんの話によると、

「寄付ありがとうございます」
町へ……

昭和六年に入植した時には、すでにこの御神木はあったという。その後、昭和八年に、上更別に住んでいた及川大工によって、小さな社が建てられた。
今から十三年前までは、神社のすぐ北側に弘和小学校が建っていた。今は、校門と校舎の一部があり、グラウンドには枯れ草がぼうぼうと生えていた。部落の人々は、この地を中心に冠婚葬祭を行い、喜びや悲しみを幾度となく繰り広げたことだろう。

- ▽橋本浩弥さん(五位)から五十万円
- ▽幕別ロータリー会から図書購入に役立ててくださいと教育委員会へ十万円
- 町社会福祉協議会へ……
- ▽竹林ヒナさん(札内新北町)から一万円
- ▽坂本博さん(新川)から三十万円
- ▽カラオケ同好会(南町)から六千三百三十五円
- ▽萩原正雄さん(糠内)から五万円
- ▽小野武夫さん(寿町)から五千八百九十一円
- ▽中川喜市さん(寿町)からマッサージ機
- ▽杉野幸四郎さん(旭町)から二万円
- 老人クラブへ……
- ▽明野老人クラブへ小林繁さん(大豊)から二万円、高橋花江さん(明野)から一万円、坂本博さん(新川)から五万円
- ▽高橋健雄さん(豊岡)から稲志別老人クラブへ三万円
- ▽宝町老人クラブへ小室せゑさん(宝町)から三万円
- ▽沢田留治さん(宝町)から三万円

新しい人権擁護委員に藤平さん
早津健次郎さん(錦町)の後任として、藤平景夫さん(本町・54歳・会社役員)が新しい人権擁護委員になりました。

大串さんが身体障害者相談員に
町内の身体障害者相談員が、一人増えました。新しく相談員になったのは、大串智三さん(本町・55歳・時計店経営)です。